

# 厚生文教委員会報告書

令和8年3月3日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和8年3月3日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第3号 令和8年度備前市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第8号 令和8年度備前市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第9号 令和8年度備前市介護保険事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第16号 令和8年度備前市病院事業会計予算	原案可決	なし
議案第18号 令和7年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
議案第22号 令和7年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第23号 令和7年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
議案第34号 備前市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第35号 備前市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第36号 備前市障害者医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第37号 備前市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第41号 備前市病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第43号 備前市高齢者住宅整備資金貸付条例を廃止する条例の制定について	原案可決	なし
議案第44号 備前市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定	原案可決	なし
請願第20号 今こそ選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書提出に関する請願	不採択	なし

<所管事務調査>

- 備前病院の人工透析の現状について
- 感染症の発生状況について
- 地域支え合い事業について

<報告事項>

- PFASの進捗状況について（環境課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第3号の審査	2
議案第8号の審査	9
議案第9号の審査	12
議案第16号の審査	22
議案第18号の審査	26
議案第22号の審査	28
議案第23号の審査	28
議案第34号の審査	29
議案第35号の審査	29
議案第36号の審査	30
議案第37号の審査	31
議案第41号の審査	31
議案第43号の審査	32
議案第44号の審査	32
請願第20号の審査	36
報告事項（市民生活部）	37
所管事務調査（市立病院・保健福祉部）	38
閉会	40

## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和8年3月3日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時15分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	土器 豊		守井秀龍
		立川 茂		藪内 靖
		奥道光人		草加忠弘
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	畑下昌代	環境課長	岡村 巧
	交通政策課長	出射詩都	市民課長	江見清人
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田 猛	保健課長	阿部礼子
	介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長	藤森勝一
	こどもまんなか課長	竹林伊久磨		
	総合支所部長	森 優	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
	病院総括事務長 兼吉永病院事務長	藤澤昌紀	備前病院事務長	小野田一義
	日生病院事務長	隅谷淳就	備前さつき苑事務長	武元真吾
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、市民生活部、保健福祉部、総合支所部、市立病院関係の議案審査、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、議事に入ります。

それでは、保健福祉部、市立病院の議案審査を行います。

### \*\*\*\*\* 議案第3号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案第3号令和8年度備前市国民健康保険事業特別会計予算から審査を行います。

まず、この委員会に資料も出ておりますので、担当課より説明を願います。

○阿部保健課長 国民健康保険の当初予算の概要を説明させていただきます。

令和8年度の国民健康保険事業特別会計の総額は37億8,493万8,000円で、7年度より5,745万5,000円減、率でいいますと1.5%の減となっております。国保の世帯数ですが、年間推移から推測しております前年より33世帯減の4,204世帯、被保険者数は前年より99人減の5,995人と見込んでおります。団塊世代が後期高齢者医療に移ったことにより、被保険者の減少は例年300人程度だったんですけれども、今年度は100人程度に小さくなっております。しかし、今後も減少が続いていくと考えております。また、1人当たりの医療費は、前年より1万7,658円増の45万7,451円と見込んでいます。1人当たりの医療費は増加傾向にありますが、それ以上に医療費を押し上げていた団塊世代の被保険者が後期高齢に移行して総額で前年と比べてマイナスになっています。

大きな変更点といたしましては、子ども・子育て支援金の納付が令和8年4月から始まります。子ども・子育て支援法により、医療保険者は支援金を徴収し県を通じて国に支援金を納付する義務を負います。

お手元にお配りしております資料ですが、その予算資料の43ページの③令和8年度当初予算額、子ども・子育て支援金1,173万6,000円を算出した根拠となっております。その表の中で18歳以上とありますが、こちらの18歳以上というのは18歳となった年度、簡単に言ってしまうと高校3年生を超えた年を指しております。表の中の均等割額の18歳以上の均等割額の100円ですが、18歳未満の被保険者は均等割の1,100円は全額軽減されます。この制度が少子化対策に係るものであることから、子供がいる世帯の拠出額が増えないように減額の措置が取られています。そして、その軽減分を18歳以上の被保険者に賦課され徴収されます。18歳以上の被保険者の均等割額は、1,100円と100円を合わせて1,200円となります。また、この制度なんですけれども、段階的に導入されて令和8年度から令和10年度まで3年間にわたり引き上げられますので令和9年、令和10年と金額が伸びていくと思われ

ています。

大きな変更点と国保の概要については以上となります。

○中西委員長 丁寧な説明どうもありがとうございました。

予算の歳入歳出、併せて一括して質疑をお受けしたいと思います。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。よろしいですか。

○立川委員 ちょっと歳入のほうからお尋ねをしますが、ページで12ページ、13ページ、4  
款県支出金、2項県補助金で広域化支援事業交付金というのがございまして、広域化支援事業交  
付金6万2,000円なんですけど、金額が少ないんですけど、これについて御説明いただけま  
すか。

○阿部保健課長 これ1人当たりで算出されてまして、全体で8万3,930円分の4分の3の  
算出になっております。

○立川委員 算出根拠お話しいただいたんですけど、これ中身どういったことでこういった事業  
の交付金なのか、その辺ちょっと御説明いただけたらありがたいんですが。

○阿部保健課長 主にまだどちらかという実務的というか、会議を開いているのが主になりま  
すので、そちらの事務手数料が主となっております。

○立川委員 中身どんな事業を計画というか、今おっしゃったように会議で議題に上るとする  
んですけど、どういった事業を考えておられるんでしょうか。中身をちょっとお教えいただけたら  
ありがたいんですけど。

○阿部保健課長 国保の事業自体としましては、同一所得でしたら同一の保険料になる、簡単に  
言ってしましまして後期高齢のような岡山県内で皆さん一緒の保険料率になるということを目指  
しております。まず、令和11年に県に納める納付金を1人当たり同じ金額にしようとしてま  
す。そこからまず今始まりまして、ちょっとまだ事業のほうは未確定であります、完全統一、  
県下同じ水準、保険料率になるように進めております。その話合いが今進んでおります。

○立川委員 保険料の平準化という動きの分だと思んですけど、これ変な話ですけど、広域化  
支援という名前がついてますので、何か特別なことがほかにあるのかなと思ってお尋ねしたん  
ですが、平準化だけなら今までと同じ流れになるんですけど、その辺あたりはどんなですか。

○阿部保健課長 まだ具体的には進んでませんが、国保の事務ですとかを県下統一で行う  
ような話も出ておまして、まだ具体的には進んでないところです。今のところはまず保険料の  
平準化、委員がおっしゃられた平準化に向けて話合いがまず進んでおります。

○守井委員 先ほど国保対象人員が5,995で4,204世帯ということで、団塊の世代が後  
期高齢に入るので縮小ぎみに移っていくんだということになるんだと思うんですが、例えば11  
ページの一般保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分、歳入が3億5,675万8,0  
00円という形で多少減少してくるような感じになってるんですけど、これの国保の対象者にな  
る内訳です、自営業やフリーランス、自由業の人、それから農業、無職、社会保険から退職され

たら国保のほうに入ってくるんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりの人的な割合はどんな状況になってきてるのかなという感じでちょっと思うんですけど、もしその辺の分類が分かれば教えていただきたいと思うんですが。

○阿部保健課長 すみません。その割合を出したものは、今手元にございませぬ。

○守井委員 そういうジャンル分けもあまりないということで理解しとってよろしいんですか。

○阿部保健課長 ざっくりと出したものはあるんですが、申し訳ございませぬ、今手元に持っておりませぬ。

○立川委員 歳出のほうちょっと何点か、1点目で歳出のほうで20、21ページです。1款総務費、総務管理費のところ、2目の連合会負担金のところで負担金補助で254万1,000円出てるうちのレセプトの点検共同事業負担金113万4,000円計上されてるんですが、これについてお教えいただけますか、国保連合会、そのあたりを含めてお教えください。

○阿部保健課長 レセプト点検業務を国保連合会のほうに委託しております。そちらの費用になります。1件当たりレセプトの10.8円掛ける大体10万5,000件を見込んでの金額となっております。

○立川委員 1件10.8円というところで、あと件数、レセプト件数が今おっしゃったように1万件の平均というところで理解しとってよろしいですか。

○阿部保健課長 10万5,000件です。

○守井委員 21ページの連合会負担金のところなんですが、負担金補助及び交付金の一番下のところにKDBシステム運用負担金というのが出ておるんですが、昨年はゼロだったようなんですが、このKDBシステムというのを初めて聞くんですが、これKDBシステムというのはどういうシステムか、教えてもらえますか。

○阿部保健課長 国保データベースといいまして、レセプトを分析するシステムになります。単独についておりまして、保健事業と保険者支援金負担金の中に昨年度入っていたんですけども、そこから分離してKDBシステム運用負担金という単独で今年から請求されるようになりました。

○守井委員 このKDBというの、これ正式な言葉になっとんですか。何か勝手につくったような感じにも見えるんですけども、全国的にこれは通じるんですか。

○阿部保健課長 国保データベースシステム、全国的に通じております。

○守井委員 歳入のほうでちょっと聞き忘れてたんですが、13ページの県支出金、保険給付費等交付金の関係なんですが、先ほどの全体の事業費がだんだん減ってくるというような形なんです、これは国保事業全体の流れがだんだん人口的に少なくなってくる感じで、だんだんと減少してくるような傾向でずっと今後とも続いていくのかどうか、そのあたりの見通し的な全体的にも含めてでもよろしいですし、この給付費だけでも結構なんですが、どういう状況になっていくか、向こう5年ぐらいのあたりはどのような状況か、分かれば教えていただければと思います。

○阿部保健課長 国保自体、被保数も減っていきますので減っていくと思いますが、それとともに歳入の税収のほうの確保も厳しくなっておりますので、先ほどもお話ししたように圏域で標準的なところで縮小していった収入も減るところで基盤が弱くなるということが今後考えられます。ですので、令和11年に標準化して県下統一の保険料をもって県全体で国保を支えていくという、保険者が県の指導の下に行われるという形に移行しようとしております。

○立川委員 歳出のほうで24、25です。1款総務費の中から2款の保険給付費、2項高額療養費のことですけども、1目で一般被保険者高額療養費、19節の負担金補助及び交付金4億円で471万8,000円、これ計上しておられるんですけども、先ほどの御説明で保険料給付が1万円何ぼ上がってきてるよということもお聞きしたんですが、この高額療養費はこれ課長にお聞きしたら多分実績を踏まえてということだと思うんですけど、これの計上の根拠をちょっとお教えいただけますか。

○阿部保健課長 委員がおっしゃられるように、実績を踏まえてこちらのような金額になっております。今高額療養として確かに検討されて今後金額が変わっていかうかと思っておりますけれども、その場合は補正対応とか考えておりますので、現在はこの金額であろうというところで算出しております。

○立川委員 先ほど御丁寧な御説明いただいたんですけど、給付費も1万円何ぼ上がってるよと、高額療養費も上がっていくのではないかと思うんですけど、そこら辺のアップ率はどのぐらいを見込んでおられるのでしょうか。見込みで結構です。先ほどおっしゃったように、足らなくなったら補正すりゃえんやと、ちょっと乱暴かなと思いますけど、その根拠だけお教えいただけますか。

○阿部保健課長 医療費のほうは、今3.08ぐらい給付費が伸びるというところはつかんでおります。薬価のほうは0.28ぐらい下がって全部で2.7ぐらいの医療費アップを見込んではいらっしゃるんですけども、高額療養のその制度自体がいまだに定かではない審議の途中にあるので、ちょっと推測のしかねるところではあります。

○立川委員 もう診療報酬の改定も見越してお話をいただきましたけど、本当にこれ高額療養費我々非常に助かりますんで、ぜひしっかり状況見詰めていただいて対応いただきたいと思っております。なければ、続けていいですか。

同じく歳出なんですけど、28、29ページです。3款の国民健康保険事業費の納付金で4項子ども・子育て支援納付金分、1目の子ども・子育て支援納付金分で19節負担金補助及び交付金で1,825万9,000円、子ども・子育て支援納付金分納付金と、これ分かったような分からんようなお話の項目なんですけど1,825万9,000円、ちょっと御説明いただけたらと思っております。

○阿部保健課長 こちらの金額なんですけれども、現在の18歳未満の子供の数ですとか被保数とかを含めたあたりで、国がこれだけ市に求められた金額です。ちょっと算出根拠のほうは定か

ではないんですけれども、子供の数、それから被保数、それから財政力というあたりで国が示した金額です。

○立川委員 先ほども未就学児の件で御説明いただいたんですけど、結局子ども・子育て支援納付金分納付金と、上から来たから納めるよということはよく分かったんですけど、その算定根拠、今日でなくて結構です、あると思いますのでお教えいただけたらと思いますが、いかがですか。

○阿部保健課長 根拠としては被保数、年齢構成、医療費水準、所得水準に基づいて算出されているとのことです。

○立川委員 次のページで30から31で、保健事業費のほうで6款の保健事業費、2項保健事業費の保健衛生普及費、1目です、これの13節の委託料、これ医療費通知作成はいいですけど、人間ドックの委託料、これについてちょっと御説明、利用状況、それから委託先等々のお話をいただけたらと思いますが、いかがですか。

○阿部保健課長 令和7年度は400人の募集で485人ぐらいの募集がありました。今年度も8年度も同じ400件を見込んでおります。34歳から74歳までの被保険者です。脳ドックと、それから一般です、それにあと肝炎ですとかピロリ菌、眼底検査、エコーなどを追加で受けられる人間ドックとなっております。7年度と同単価で今年度は見込んでおります。受けれるのは市立3病院、草加病院、大ケ池診療所、北川病院、平病院などに委託しております。

○立川委員 数字のほうでお尋ねしたかったんですけど、400の定員について485おっしゃってました、応募が。実際受けられた方が何人なのか、ちょっとお教えいただきたいと。

○阿部保健課長 385です。

○立川委員 400と聞いたもんですから、400定員に対して385名の応募と、これ皆さん385人、全部受けられたんですね。

○阿部保健課長 そのとおりです。

○立川委員 先ほどおっしゃったように34から74までという年齢制限もあることから、おっしゃるように400人でいいのかなと、疾病についてはドックで脳ドックも一緒ですけど、それは別途受けてくださいということでもいいんですね。人間ドックにはその項目入らないんです。検査項目、何項目。

○阿部保健課長 脳ドック、それから基本があって追加としてピロリ菌と肝炎、それから眼底は選択になっておりますので、一般の人間ドックがあつての脳ドックを選んでいただいて、あとは選択によって肝炎、ピロリ菌、眼底検査の追加項目の検診があります。

○立川委員 今お聞きしたとおり、人間ドックの委託の中にはそれだけ入ってくるよと、費用はこれ国保から出していただきょんですけど、おっしゃったようなオプションについては自前になつたんですか、さっき言った希望項目。

○阿部保健課長 それぞれ個人の負担金は違いますが。

○立川委員 オプションのほうは別で払うかどうかだけで結構です。中身は要りませんので、人

間ドックの費用の中に全部入ってたらいいですけど、今おっしゃったように脳ドックとか入るんで、それは個人で負担してください、いや、これも入ってます、どちらかで御返答いただけたらいいです。

○阿部保健課長 追加になりますので、別途費用が必要となります。

○守井委員 前戻るんですが、27ページのところなんですが、出産育児諸費のところの出産育児一時金が550万円一応予定されてるんですが、これ1件当たり50万円の補助が出るようになってると思うんですけど、これもうずっと長いことの50万円というような感じで、この金額も上がってもいいんじゃないかなという感じで思うんですけど、そのあたりの動きはないかなと思うんですけど、どんなんでしょうか。

○阿部保健課長 動きはありません。50万円の11人と見込んでおります。

○守井委員 見込みはいいんですけど、長年50万円ですずっと来てるように思うんですけど、これを市独自で上げるようなことはできんですか。

○阿部保健課長 市で上げることは、今のところ検討されておられません。出産育児一時金が診療報酬のほうに移るといふ全国的な動きはありますが、まだ金額とか制度のほうははっきり動いてませんので、まだ50万円のままになっております。

○守井委員 できれば少しでも増えるようなことを検討するというようなことで、関係課に要望するなりのことを考えていただけるようなことはできんでしょうか。国の制度かもしれないですけど。

○阿部保健課長 国保事業としては、検討しておりませんが、何かしら保健課として助成できることがあるのならば検討することは可能かと思えます。

○青山副委員長 34ページ、35ページなんですが、3項の繰出金の28節直営診療施設整備費の繰出金825万円、昨年度が550万円ということで300万円近くアップしてるんですけど、これはどこの診療所で内容どんなようなものなのか、教えていただけますか。

○阿部保健課長 備前病院、日生病院、吉永病院、それぞれ275万円ずつの拠出になっております。内容までは把握していません。

○青山副委員長 これ施設整備ということなんですけど、内容的には把握されてないということなんですか。年々アップこういうふうにならんとか、それとも何か特別の理由があつてなのか、ちょっとそのところ知りたいなと思ってます。

○藤澤病院総括事務長 病院事業のほうで3病院で国保特会のほうから繰入金いただいている、これ国保のほうの調整交付金というものになりまして医療機器に対するものでございます。基礎の上限が825万円なんですけど、これの3分の1が補助金としていただけるということになっておりまして、それぞれの病院でこの825万円までの医療機器を購入するということになっております。

○青山副委員長 今後必要になるということの見込みと考えたらよろしいですか。

○藤澤病院総括事務長 病院事業会計のほうで計上しております医療機器の購入、8年度におけるものということでございます。

○青山副委員長 30、31ページの特定健康診査等事業費、13節委託料、ここにポリファーマシーという重複多剤服薬ですか、これについての内容と委託先、それからこれも100万円ほど減になってるんですけど、昨年より減の理由が分かれば教えてください。

○阿部保健課長 重複多剤、1つの病名ではしご受診をされている方ですとか、お薬手帳を持たずにいろんな病院にかかられて同じ薬をいっぱい持っている方がいらっしゃいますので、重複受診ですとか、多剤の方に対してそれぞれお薬手帳持って医療機関にかかってくださいよという、そういうようなことを促す手紙を出したり、分析です、どれぐらいの頻度で備前市としてこの事業したらどれぐらいの医療費の削減になるというようなことを企業に委託しております。まだ委託先に関しては、これから検討して行うところなので決まっておりません。

金額が安くなっているというところなんですけれども、その対象者に対してちょっと昨年は多く見積もっていたんですけども、今年はその重複者が予想より下回っているということで、恐らく対象者が少なくなるというところで委託料も少なくなっております。

○青山副委員長 大体分かりましたけど、これ手帳持っていってくださいねという連絡というのは、どのような方法でされてるんですか。

○阿部保健課長 お手紙が届きます。今年度は特に多い方に関しては自宅訪問を考えております。あとそれから保健師が電話しましてお薬の状態を確認するというようなことをしております。

○立川委員 ポリファーマシーの多重多剤の分なんですけど、今マイナンバーでデータ取れませんか。手帳云々というよりも、そのほうが早いと思うんですけど、いかがですか。

○阿部保健課長 時々同意しないということをおられる方がおられまして、同意しないというマイナンバーの方がおられるとお医者さんも分からないということがありますので、そういうことをされてる方がおられます。そういう方が分かったときには、今回は自宅に訪問してお話をさせていただくということもありました。

○立川委員 おっしゃったようにお薬手帳持って行きなさいねと言うよりも、マイナンバーに移行してくださいとお勧めするほうがいいのかと思うんですけど、両輪ではお勧めしませんか。手帳はもう邪魔くさいです。

○阿部保健課長 委員がおっしゃられるとおり、マイナンバーを使ってしてくださいと言ってありますが、やはり受付のときに同意を押しか押さないかというのは御本人によりますので、押しってくださいとはお願いしますが、御本人がどうされるかはこちらでは強制できないところであります。

○立川委員 強制じゃなくてお願いですよ。だから、役所がデータ取るからこれ取ってくださいということではなくて、服薬される方の例えば禁忌薬であったり、そういうのもわかりますよ

と、そういったところからメリット訴えて、ぜひとも推し進めてほしいと思います。マイナンバーでしなさいと言ったら、そりゃしませんと言います。その薬はこれとこれと飲み合わせたら禁忌になりますよと、そういったところでお客さん、患者さんのメリット訴えていってぜひとも啓発広報いただきたいと思いますが、どうですか。

○阿部保健課長 委員がおっしゃられるとおり、今後努めてまいりたいと思います。

○守井委員 34、35ページの諸支出金のところの一般被保険者保険税還付金なのですが、毎年450万円計上するような固定で予定されてるんですけど、実態見たら300万円であったり令和6年は320万円と令和5年210万円となってるんですけど、これ実態に合わせたほうがいいんじゃないのかなという感じで予算の掲示の仕方なんですけど、これはいかがですか。

○阿部保健課長 あくまで推測の域を出ないというところがあるんですけど、1件当たり、件数が多くても金額が小っちゃい方、1件でも金額が大きい方がおられまして、もう本当に推測の域を出ないというところがありますので、実績に応じて、このくらいというところで推測して算出しているところであります。

○守井委員 予定金額というようなことなんですけど、その根拠みたいなのもう少しきちっととったほうがいいんじゃないかなと。本当の推測だけという感じよりも、やっぱり例えば3年間の平均の10万円単位系列とか、その辺の理由がちゃんとできるような格好のことをぜひ、予算上分からないんだけどというよりは、そういうことをちょっと考えていただけたらいかがかなと思うんですが。

○阿部保健課長 今後、委員がおっしゃられるとおり検討していきたいと思います。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第3号令和8年度備前市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

\*\*\*\*\* 議案第8号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第8号令和8年度備前市後期高齢者医療事業特別会計予算を審議いたします。

議案第8号について質疑を希望される方は挙手を願います。

○守井委員 後期高齢者需要もだんだん先ほどの話で人員も増えてくるというような形で、令和7年は580人、令和6年221人というような形なんですけど、令和8年はどういうことになる

んでしょうか。昨年は4億8,000万円ほどだったのが今年5億6,000万円というような形で増えておりますけれども、今後の見込みはどんな状況でしょうか。令和8年も含めて。

○阿部保健課長 被保数なんですけれども、前年より100人増えて7,800人と見込んでおります。団塊の世代が後期高齢に移りましたが、今後4年間ぐらいは100人程度弱ぐらいで増えていくと考えております。

○立川委員 歳出のほうで3款繰入金をお尋ねしておきます。

一般会計繰入金で2節の保険基盤安定繰入金2億432万1,000円同金額なんですけど、これ低所得に対する軽減というところで減収分が繰り入れられると思うんですけど、算出根拠で1割負担、2割負担、3割負担、それだけあると思うんですけど、そこら辺の算出の基準根拠、御説明いただけたらと思います。

○阿部保健課長 今手元に、持ってきておりませんので、後日お願いいたします。

○守井委員 10ページ、16ページの給与費明細のところなんですけど、一般職1人という形で結局会計年度任用職員以外の職員で職員が1人だけで対応してるという形になってるんですけど、後期高齢者担当は人員カウント、職員数は1人で対応しているという感じに見えるんですけど、現状はそういう形になるんでしょうか。

○阿部保健課長 1人専任はしておりますが、窓口対応、それから電話対応、全係内で全員で対応しておりますが、主担当としては1人となっております。

○守井委員 責任が1人という形だろうと思うんですけど、1人だけではいろいろやっぱしチェック機能も働かなければならないということで、必ず2人は必要だろうと思うんで、そのあたりはこの1人だけという形じゃなくて、そういう形であってもそういう併用でいろんなものをチェックして物事進めるように、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○阿部保健課長 主担当と補助的なものは係内で助け合ってやっておりますので、チェック体制も国保担当の者もしておりますので係内で協力し合って今後も業務を進めていくことができると考えておりますので、主担当としては1人で業務はこなせるものと思っております。

○立川委員 10、11ページで諸収入のところなんです。雑入で5節の長寿健康増進事業費補助金25万円なんですけど、内容についてお教えいただけますか。どこから来てどういった補助金になるのかなというところです。

○阿部保健課長 こちらは広域連合からの補助になります。病院からの特定健診のデータ提供、2,500円掛ける100人分というところで、みなし健診になるための補助金、みなし健診をしたときのこちらが病院に払う2,500円の補助になります。

○立川委員 医療機関のほうがみなし受診したときに出る費用の補助金というところで、全部病院に入るんでしょうけど、これ今おっしゃったように2,500円で100人、実績はどんなもんなんです。2,500円掛ける100人分を各医療機関からもらうよという広域連合からの補助金ということよろしいですか。

○阿部保健課長 広域連合から100%の補助として、この費用は補助されます。情報提供の数なんですけれども、6年度実績では62人、7年度では現在今81人となっております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。歳入、歳出ともよろしいですか。

私も1件だけ質疑をしたいので、委員長を代わります。

〔委員長交代〕

○青山副委員長 それじゃ、委員長を代行します。

○中西委員長 1件だけお尋ねをしたいと思います。

先日の新聞報道の中で、岡山県の広域連合の中で値上げの話がされましたけども、会議の中ではある1人の委員の方から値上げをするのはどうかという疑問が呈されて、その後の新聞報道を見ますと岡山市は県に対して値上げをしないようにという申入れをするというような報道がありました。備前市から委員が出てるわけではないと思うんですが、備前市としてはこの問題についてはどのようにお考えなのか、お聞かせ願えたらと思います。

特にそれはこの8年度以降の保険料との関係に関わってくると同時に、これまでの議論も含めて後期高齢者の医療大変恐らく財政的には国保同様に厳しいところがあるんじゃないかということからして、どのようにお考えか、お聞かせ願えたらと思います。

○阿部保健課長 先日の新聞報道なんですけれども、県が持っている39億円の基金のうち、約10億円を使って後期高齢者保険医療の値上げ幅を抑えようという趣旨のものです。ちょっと新聞によりますけども、その基金を使っても1回だけで約1,000円ぐらいの値上げ幅、今1万8,000円ほど上がると言われているところで1,000円抑えられる、基金を潰すということになりますと結局また皆様の後期高齢者の方の保険料を値上げして基金を積むしかないというところがあります。今後子ども・子育て支援金も負担になる。それから、保険料としても被保険者数が上がってくるというところと、それから医療費も伸びてくるというところで、これ以上後期高齢者の方の保険料を抑えてしまうと市の持ち出し、それから後期高齢支援を出している保険者、ほかの保険者の負担も増えるというところで、高齢者の方にも少しは御自分の医療を支えていただきたいというところの思いから、備前市では賛同はしないということになりました。

○中西委員長 先ほども国保の議論の中では、保険者が少なくなってくるということで財政ピンチになっていくと、後期高齢のほうは人が増えていくということで財政ピンチになっていくと、これは制度上の私は設計上のやっぱり問題があるんじゃないかという感じを思います。どちらにしても国保の加入者からも保険料を上げていく、後期高齢も上げていくと、国は何をしていくのかと、そして介護保険制度をどのように守っていくのかと。市の中ではやはり国民皆保険をどう守るんかということでの議論と同時に、全体の枠をどうしていくのかというのは国のほうにもう少し強く要望してもよろしいのかなという感じが今の話を伺ってもしますけど、その点はまた改めて御検討をお願いしたいと思います。

○阿部保健課長 国の制度、それから県の意向も含めてということになりますので、庁内でよく

議論してどう後期高齢者医療を支えていくかというところを考えていきたいと思います。

○中西委員長 国保についてはこれまで市長会含めて市議会、それぞれ首長会も含めて国に対してはいろいろ要望が出てるんです、御存じだと思いますけども。後期高齢もやはりそういった形での市長会通じ、あるいは議長会通じての、あるいは知事会も含めた、そういう要望が必要になってくるのではないかなという感じがします。特に国保なんかについては市町村会、市長会、知事会含めて要望した結果、これは国保に対する補助金が増額されたというふうに私は記憶しています。

○青山副委員長 それでは、委員長にお返しします。

〔委員長交代〕

○中西委員長 ほかには質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第8号の審査を終わります。

審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時39分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 議案第9号の審査 \*\*\*\*\*

それでは、審議を行います。議案第9号令和8年度備前市介護保険事業特別会計予算を議題とし、審査を行います。

まず最初に、担当課のほうより今回の予算の概要と新規の事業について少し御説明を願いたいと思います。

○梶藤介護福祉課長 それでは、介護特会についてですが、まず本日提出しているA3の横長い地区別高齢化率、介護認定率の資料を提出させていただいておりますので、こちらについて説明をさせていただきます。

真ん中の一番下のところがちょっと分かりにくくてすみません、市全体という集計をしております。そこで、全体についてざっくり説明をさせていただきます。

まず、高齢者数、これ12月末時点でございますが1万2,320人、65歳以上の高齢者数

でございます。高齢化率が40.8%ということで、この高齢者数につきましては年々人口減少とともに減少しているという状況です。

ただ、前期高齢者は減少しておりますが、後期高齢者についてはまだ増加している。そのうち、85歳以上の高齢者について増加の傾向があると見ております。

介護度別の人数を示しております。全体の介護認定の人数は2,346人です。認定率が19.0%ということで、認定率も年々上昇しているという状況です。要支援から要介護1のいわゆる軽度認定者といわれる認定者数が全体の約6割を占めているという状況で、認定者数の中でもやはり軽度の方が多いということが分かるかと思えます。

それから、あと地区別のはそれぞれ出しているのでも御覧いただきたいと思いますが、高齢化率につきましては一番高いのが東鶴山地区49.0%、次に三石47.2%、穂浪が46.2%ということで、そのような状況です。

認定率につきましては、一番高いのが伊部21.2%、2番が東鶴20.5%、次に穂浪20.4%と続いております。この伊部が高いのが、高齢化率はとても低いんですけども認定率が高いというところは、どういうことかなというふうにはちょっと考えてみたんですが、大ケ池荘だとか老健、特養の関係の施設が伊部にはやはり多くありますので、もしかするとその住所を異動されたような方の認定率が要介護3、4、5も平均よりは高いようになっていますので、そのあたりの影響があるのかなというふうには、私のほうの推測ではございますが、考えてみたところでは。

次に、今回の当初予算の概要、前年との変更点、大きなものについてお話しさせていただきます。

まず、10期介護保険が令和9年度から始まりますので、全国的にですけれども令和8年度は介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画の策定を行うこと、また3年間の介護保険料の基準額を決めることになってまいりますので、予算としましても22ページ、23ページにあります総務費、計画策定委員会費の中で債務負担を組んではおりますが、今年度も計画策定委託料を計上しております。また、策定委員会も昨年度より多く開催しますので、去年より増額となっているところでは。

それと、新しいこととしましてはこの計画策定費の中でですけれども、備前市の認知症施策推進計画を策定してまいります。これは令和6年1月1日施行の認知症基本法に基づいて、県、市が策定を努力義務とされているものでもございますが、10期に合わせて認知症の計画も策定するというふうに計画をしております。

もう一点、国の動き、大きな動きとしてですけれども、介護情報基盤というのが国の制度で始まります。これは自治体や医療機関、介護事業所が情報共有をオンラインでできるように環境整備するということになります。標準化の準備が整った市町村から開始していくというようなことになりますので、来年度の予算の中ではまずシステム改修費を昨年度より大分増額になっており

ますけれども、システム改修費の2,124万円のうちの810万7,000円がこの情報基盤に係るシステム改修費となっておりまゝ。それから、あと保険者となる介護保険係と、それから包括の中での支援事業所にそれぞれパソコンを置く備品購入費を計上しているというのが大きな変更点でございます。

それからもう一点、新規事業として介護認定審査会ペーパーレス事業を上げております。これにつきましては今日の資料で新規事業シートを出しておりますので、そちらを御覧ください。

審査会につきましては、毎週水曜日に開催されております。審査会の資料作成に係る職員の負担、それから経費がずっと課題ではございました。現在サイドブックを、今皆さんが見ているこのサイドブックですけれども、議会事務局のほうでまず導入をしているサイドブックの介護認定審査会版というのがありまして、そちらを使用して介護認定審査会の効率化とペーパーレス化を図るということを目的にしております。既に備前市では議会事務局で導入しておりますので初期費用が抑えられること、それから安価に導入することができるという点が利点だということで、審査委員さん25人いらっしゃるんですけども、タブレットを使った審査会にしていきたいという旨をお話をさせていただきながら来年度以降の導入にしたいというふうに思っております。

計画としましては、4月、5月、契約導入に当たっての私たち職員、また審査会委員さんへの研修を行いまして、その後試行を約半年間ほどしていく予定にしております。この試行期間は、今現在行っております紙で資料を出しながらと、それから実際にタブレットを触わりながらというところで試行をしていきます。その後、本格導入というふうに思っております。

予算としましては、介護認定審査会費の中で消耗品費、タブレットについてはまず教育委員会で使用していたタブレットがたくさんありますので、そちらを有効活用していくというふうに思っております。消耗品費で充電器を計上しているのと、それから先ほど職員や委員さんに向けての研修会ということで講習の委託料、それから初期費用としては最初に4万円の初期費用、それから年間使用料が月額3万円ということで39万6,000円、これについての予算総額は58万3,000円ということで予算計上させていただいております。

それからもう一点、予算書でいうと26ページ以降の地域支援事業費になるんですけども、こちらが地域包括支援センターで行う事業が予算化されているものになります。目の事業間で今回すごく人件費の増減が目立っているというふうに委員さんも見いただいていると思いますが、これにつきましては職員の部署異動もありますし育休復帰した職員の予算化ももちろんあるんですけども、主には介護予防・生活支援サービス事業費、それから一般介護予防事業費につきましては国のほうで積算式もあるんですけども、自治体ごとに事業費の上限額が設定されております。もちろんこれは介護保険のサービスを使わずとも自立できるように進めていくというもので、補助率もほかの事業と比べて大変大きくなっている事業なんですけども、こちらの上限額が自治体ごとに設定されているということで、この設定に関する事業の進め方がだんだん厳しくなっ

ております。そういうことで、人件費につきましてこの8年度の予算からほかの目の事業費とやりくりをして上限額に収まるように予算編成をしているというところで、少し人件費の移動だったり増減があるということをお理解いただきたいと思っております。

それからもう一点、27ページの介護予防・生活支援サービス事業費、負担金補助及び交付金に移動販売サービス事業費補助金を今年度から上げております。これはこれまで一般会計のほうで移動販売の事業費を老人福祉費の中で上げさせていただいていたものになります。いわゆる「とくし丸」さんや、それから離島のほうに島のほうに行っていた移動販売ですけども、これにつきましてはこの介護予防・生活支援サービス事業の総合事業と呼んでおりますが、そのガイドラインの一部改正によってこういった多様なサービス活動が生活支援として高齢者の支援として位置づけられるということで、移動販売事業も地域支援事業の補助対象になったということで、財源も介護特会のほうでということ移動したものということになります。

**○中西委員長** 説明が終わりました。

発言を希望される方は挙手を願います。一括でお願いします。発言される方は、ページを示してください。

**○奥道委員** 今のところ、27ページの移動販売サービス事業補助金のところ、確かにこちらへ移っておるんですけども、さっき御説明いただいたところ、もうちょっと丁寧というか、もう少し深くというか、説明していただける部分があったら教えてください。

**○梶藤介護福祉課長** 生活支援、高齢者の生活を支援をするという流れの中で、介護給付費、いわゆるヘルパーさんのサービス事業費だとか通常のデイの関係の事業費がだんだん増えてきているというのは、先ほど軽度認定者も増えているという状況の中で給付費の上昇が見られるということです。これは国にしても備前市にしても同じなんですけども、そういった中でサービスを使わなくてもこういう一般の施策であるとか住民同士の助け合いのところであるとか、いろんな主体の方に参入していただきながら生活を支えていくということで、こういった事業も地域支援事業として見ていくということで国がガイドラインも改正しておられます。

そんな中で、移動販売事業について国の研修会のほうにも参加させていただいたんですが、生活を支える部分であるということで補助対象になるというふうなお話もお伺いした中で、今現在行っている事業が対象ではないかと私たちも考えまして、県、国にも打診をした上で補助の対象とさせていただいたという経緯でございます。

**○奥道委員** 補助対象になるということで今伺ったんですが、これどれぐらいの比率で、100%ですか。

**○梶藤介護福祉課長** 国の補助が20%、それから県が12.5%、それから市も繰出金がありますが12.5%という財源、それと第1号の保険料、それから第2号の保険料も使いますので、保険料が50%を占めておりますけども、そのほかは先ほどの割合で補助に当たるといことです。

○守井委員 その関連で、令和7年度が200万円なんですけど、これ補助金が151万円に下がってるんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 もともと7年度につきましては車に係る修繕費なんかも計上をさせていただきましたが、現在「とくし丸」さん、それから株式会社フジさんにつきましてもガソリン代の補助を現在行っております。その実績に合わせて、「とくし丸」、フジのガソリン代、それからもう一点は渡航費、船代です。こちらは52周分、これはまとめた補助としてお支払いをするということでございます。

昨年度から違うのは、車に係る車両保険につきましては「とくし丸」さんともお話をさせていただいた上で「とくし丸」さんのほうで持っていただくというふうにさせていただきました。事業開始からもう10年以上経過をした中で、しっかり収入もあるような事業体系にもなってきたので、そういうことでお話をさせていただいてガソリン代の補助というところで8年度は予算を組ませていただきました。

○立川委員 御説明ありがとうございます。では、歳入のほうからお話をお伺いしてみたいと思います。

10ページ、11ページで、4款国庫支出金、1項国庫負担金、1の介護給付費国庫負担金、現年分で6億7,150万5,000円と介護給付費の負担金が来ておりますが、施設給付15%負担です、それからその他20%負担、これの内訳といいますか、割合というのはどの程度見込んで給付されておるんでしょう。

○梶藤介護福祉課長 この国庫負担金の6億円の内訳になりますが、歳出の中で組んでおります介護給付費のうちの国庫の負担が施設サービス費につきましては国が15%負担をすることになっております。施設給付費につきましては、16億9,300万円の15%、それから施設サービス以外のその他の給付に係るもので20億8,700万円の、こちらは施設給付費以外は国が20%の負担になりますので、それぞれの補助率の合計になるということです。

○立川委員 6ページです。これも12、13に県の支出金で介護給付費県負担金、現年分が5億5,731万9,000円、これも今度は割合が施設給付が17.5%、その他12.5という割合に変わってるんですけど、これも一緒に内訳をお教えいただけますか。

○梶藤介護福祉課長 13ページの県の負担金でよろしかったです。施設給付費が16億9,300万円のこちらが県の負担割合が17.5%になりますので、その17.5%、それから施設以外のその他の給付費につきましては12.5%の補助率となりますので、そちらの合計になります。

○立川委員 それから続けて、歳入のほう、14、15で繰入金のほうちょっとお尋ねしときたいと思うんですけど、これ一般会計繰入金で6節、7節です。地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業、その他の事業、これ1,695万9,000円、現年分伺ってるんですけど、これの繰入れ根拠をお示しいただけたらと思うんですけど。

○梶藤介護福祉課長 まず、地域支援事業繰入金、総合事業の部分でございますが、こちらの内訳が介護予防に係るものが7,885万9,000円、それから介護予防マネジメント、いわゆる人件費が多いですが、こちらが2,479万4,000円、それから一般介護予防事業の3,160万1,000円、それから高額介護等の部分が860万円の補助率が12.5%ということで算出しております。

それからもう一点、その下の部分ですけれども、こちらにつきましては先ほどの事業以外に係る総合相談、権利擁護、任意事業、医療連携、認知症事業、その他もろもろの事業の合計額が9,459万3,000円、こちらは補助率が19.25%ということで算出しております。

○立川委員 1款総務費、総務管理費で一般管理費の中で18節備品購入費、介護保険備品、これどんなものを買われるんでしょう、20万円。

○梶藤介護福祉課長 こちらが先ほどちょっと説明をさせていただきましたが、介護情報基盤というのを国が進めてまいります。これは事業所や医療機関や、それから保険者が同じ情報をオンラインで見れることができるというものになるんですけれども、そちらの専用のパソコン代です。

○立川委員 じゃ、これパソコン1台分というところよろしいんですか、20万円。タブレットちゃうわね。

○梶藤介護福祉課長 介護保険係のほうで1台、包括のほうにももう一回後で出てきますが、こちらにも1台ということです。

○立川委員 同じく総務費で徴収費のほうです。2項賦課徴収費の中の13節の委託料100万円、納税通知書作成業務というところ、これどのぐらい印刷されるんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 納税通知書の数です。口座振替の部分が1万3,000件、その他一般の部分が1,000件ということで予算を組んでおります。それぞれ単価が違いますので、ちょっと算出がいろいろですけれども、昨年度より委託単価が上がっている関係で少し増額にはなっております。

○立川委員 自振がメインかなと思ったんですけど、一般のが1,000もあるんです、今のお話では。1万3,000が自振の印刷、その他が1,000、どんなものがあるんですか。直接払込通知書みたいなもんですか。

○梶藤介護福祉課長 口座振替ではない徴収の部分の件数とっております。

○立川委員 それは分かるんですけど、自振が1万3,000で、その他が1,100、自振以外とは分かるんですけど、これ納付書なんかと一緒に入ってくるということではない。お知らせだけ、それだけお聞きしたかったんですが。

○梶藤介護福祉課長 どちらの分についても封筒で届くことになりまして、口座振替の1万3,000件につきましては口座振替、年金特徴の方への通知となります、金額だけお知らせするような通知。それから、一般の1,000件につきましては納付書払いになりますので、納付書が同封されて封書で届くという形です。

○立川委員 同じページなんですけど、今度1款総務費で介護認定審査会費の中で13節の委託料が11万円ついとんですけど、講師派遣委託料、これどこでどんな派遣をされる御予定なんですか。お聞かせいただきたいと思います。

○梶藤介護福祉課長 こちらは先ほど説明させていただきました介護認定審査会のペーパーレス化事業の中でタブレットを導入するに当たっての使用法の説明だとかというあたりを今このサイドブックの業者のほうにお願いをしているものです。職員、それから審査委員さんへの研修費用と思っております、5万円を2回分予算しております。

○立川委員 これ委託先はどこなんですか。

○梶藤介護福祉課長 事業者名が、東京インタープレイさんです。

○立川委員 2回ということで5万円、6万円でしたっけ、5万円が2回、1.1というところで11万円上がとんですけど、これこの回数でクリアできるという解釈してよろしいんですか。あと別途何かあったときには来てもらうとか、あとモニターでされるとか、どうのお見込みなんですか。

○梶藤介護福祉課長 タブレット、スマホの操作とかができれば大体皆さん使用に当たってはそう困らないとは思っておりますので、職員がそのあたりはしっかり勉強させていただいて審査委員さんと一緒にこちらが教えたりというようなやり方でやっていけたらと思っております。

○立川委員 本当にそうですね。それと、一番気になるのは、やっぱりセキュリティーの問題なんで、その辺をきっちりレクチャーさせていただいて取り扱っていただきたいと思います。これはお願いしときます。

続けて次のページ、22、23なんですけど、1款総務費で3項の介護認定審査会費の中で12節役務料、これの手数料1,033万3,000円上がとんですけど、これ多分意見書の費用だと思うんですけど、これについてちょっと御説明いただけますか。

○梶藤介護福祉課長 こちら委員さんおっしゃるとおり、主治医意見書料になります。増額になっておりますのは、やはり認定を受ける申請件数が増えているということ、それから認定件数が増えていることが一番の大きな原因です。今年度も少し予算ぎりぎりで行ってるようなところもありますので、件数を増額を見込んでおります。

○立川委員 これ何件ぐらい見込んでおられるんでしょう。

○梶藤介護福祉課長 単価がそれぞれ違うんですが、在宅の方での新規が1件当たり5,500円、これを550件、それから在宅の継続審査の場合の意見書料が4,400円、これを900件、それから施設入所者の新規については4,400円を450件、それから施設の継続の方については3,300円を350件見込んでおります。それで、もし主治医意見書を作成するに当たり審査、検査とかが要るようなことがあったら、ほかに少し10万円ほどの見込みは予算上上げています。それから、審査支払いの手数料もこちらで支払うこととなりますので、単価50円ですけども2,250件を見込んで計上しております。

○立川委員 先に御説明いただいたんですけど、要観ならいいですけど検査が必要であるということでもあればこの手数料で処理をされるんですか。

○梶藤介護福祉課長 主治医のいらっしゃらない方とか、中にはおられることで主治医意見書の入手が困難なときもありますので、そういったことで新規受診をされる方が全く何も検査をせずに意見書が書けないということもございますので、そちらについてはこういったところも相談させていただいております。

○守井委員 何点かお願いしたいと思います。

31ページの一般介護予防事業費、負担金補助及び交付金で地域包括ケアシステム構築促進事業補助金40万円ということになってんですけども、これは何件ぐらい予定されてるんですか、お願いしたいと思います。

○梶藤介護福祉課長 こちらは新規のサロンの立ち上げに対して、その立ち上げに係る費用を補助するものでございます。新規の立ち上げを来年度4件予定しておりますので、10万円の掛ける4か所分を計上させていただいております。

○守井委員 現在まで新規サロンは何か所ぐらい市内で行われてますでしょうか、この4件を除いて。

○梶藤介護福祉課長 昨年度末の実績でいうと136のサロンがあります。今年度に入って新しくできたり合併したりというのがありますので変わっている可能性はございますが、そういった状況です。

○守井委員 次のページなんですけど、包括支援事業任意事業費の中で扶助費の中の成年後見制度利用支援事業助成金、昨年度と同じ金額になってるようなんですけど、今年度も同等の利用があるというようなことでしょうか。内容が分かれば教えていただければと思います。

35ページの扶助費の成年後見制度利用支援事業助成金が629万7,000円になっておるんですけども、これの内容について教えていただけたらと思います。

○藤森社会福祉課長 成年後見制度利用支援事業助成金でございますが、昨年度の報酬の助成をするものでございまして、その見込みとしまして前年度同様の件数を見込んでおります。報酬助成としまして26件見込んでございまして、在宅4件、施設22件ということで見込んでおります。

○守井委員 その上の委託料のところの配食サービス事業委託料というのがあるんですけど、これは何人ぐらいの利用に今なってるか、教えていただけたらと思います。

○梶藤介護福祉課長 配食サービスの現在の状況は、大体月平均なんですけども1,300件ほどの利用があります。

○守井委員 8年度の予算としては何件を予定しているかということでお聞きしたいです。

○梶藤介護福祉課長 来年度の予算については、月1,400食を見込んで予算計上をさせていただいております。

○守井委員 その下の同じページ35ページなんですが、6項の包括支援体制整備事業費のうちの委託料、コーディネーター設置業務委託料、これ社協のほうへ委託されてるんじゃないかと思うんですけども、この増額の理由についてお教えいただけたらと思います。

○梶藤介護福祉課長 委員おっしゃるとおり、社協への委託料になります。こちら社協さんとも8年度予算については協議をさせていただきまして、主には通所付添いのサポート事業というサロンへ通所のサポートをしていただくボランティアさんを要請し、それから実施していただいているのもこの事業の中でやっていただいているんですけども、そちらについて今日生、三石、吉永地区ができておりますが、来年度伊部地区での開始を予定をさせていただいております。それに係る移動の車ですとか、それからユニホームを作ったりするような消耗品ですとか、ガソリン代、保険代に係るようなものが約76万円ほど上がっているのと、コーディネーターに係る人件費につきましても社協さんの事業の中での案分をさせていただきまして、人件費の高騰もありますけども22万5,000円ほどの増額を言ってきておられますので、そちらについて、その他もろもろコピー代とか紙とかというのはありますが、そういったものを含めての増額とさせていただいております。

○守井委員 社協とも十分なお話が整った上での予算計上ということで理解しとってよろしいでしょうか。

○梶藤介護福祉課長福祉課長 しっかり協議をさせていただいた上での予算計上となります。

○立川委員 26、27で先ほども出たんですが、4款地域支援事業費、4項の介護予防・生活支援サービス事業で、節でいいましたら13節委託料、特定1号訪問事業委託料192万円、第1号通所事業委託料250万5,000円、これその下に負担金も出てくるんですけど、その辺絡めてこれ総合支援事業だと思うんですけど、入浴とか食事の介助、調理、洗濯、日常生活支援というところの事業だと思うんですけど、委託と、それから負担金、どうやって出てくるのか、その辺ちょっと事業の概要を御説明いただけたらありがたいんですが。

○梶藤介護福祉課長 まず、委託料についてでございますが、第1号訪問事業委託料につきましては支え合い訪問サービスというのを備前市のほうで設定している事業になります。こちらはいわゆるヘルパーさんでなくてもできるような家事支援だったり、部屋の片づけや掃除といった食事作りや買物といったようなものをしていただく事業となります。こちらにつきましては年々需要も増えておりましてシルバー人材センターのほうにお世話になって委託をしているケースになりますが、しっかり支援をしていただいております。来年度につきましては、5人分の予算を増やしまして予算計上をさせていただいております。

それから、その下の第1号通所事業の委託料です。こちらにつきましても備前市のほうで設定をしている事業になりまして、通所型サービスの筋力アップチャレンジというものを3か月、短期間の利用で行っております。こちらは現在草加病院さん、備前病院さん、それから閑谷苑さんへ委託しているものでございます。こちらのニーズも高まってきている。また、できるだけ短期

の事業をしていただいて元気になっていただくというような短期集中型の事業になりますので、こちらにつきましても増額をさせていただいております。

それから、第1号訪問事業負担金、それから第1号通所事業負担金のほうですが、こちらがいわゆる従来からあるヘルパーです。介護保険事業の中で使うヘルパーさん、それから通所のほうがデイサービス、従来からあるデイサービスの事業になります。先ほども申し上げましたとおり、こちらの従来からあるヘルパー、デイサービスの給付費をできるだけ抑えるような形で市で事業を組み立てていってくださいますというのが国の方針でございますので、先ほど言った上の委託料のほうの事業についての充実をとるところで今後も進めていきたいと思っております。

**○立川委員** これ市独自でやっとなる支え合い事業、いろんな方にお世話になってやっておられるんですけど、1号の訪問です、いわゆる自宅でやられる場合です、特定第1号の訪問事業と、これ何人ほど利用されておるんですか。今ちょっと増えるよというお話は聞いたんですけど、現在登録というのは何人ぐらいになるんでしょう。通所もデイも合わせて。

**○梶藤介護福祉課長** 支え合い訪問サービスにつきましては、現在月平均で大体14人から15人ぐらいの方です。来年度は、ここを月当たり20人というふうに予算組みをさせていただいております。筋力アップが現在利用してる実績が19名おられます。ここのニーズが大分増えてきているので、来年度は24名の予算を上げております。

**○立川委員** 筋力アップできたらいいんですけど、これビーテラスを使うような見込みとか、そんなのは全くないんですか。筋力アップの、一応リハビリの器具は日生病院へ渡されましたけど、何かそういった教室なんかも考えておられるんですか。

**○梶藤介護福祉課長** こちらの事業が必ずリハビリ職の方が要するというのと、やはり器具を使って個別の1対1の訓練をしていただくということになるので、ビーテラスのほうでというのはちょっと現実的には無理かなと思っております。病院とか施設への委託ということで進めていきたいと思っております。

**○守井委員** 13ページのところの単市地域支援事業費のところ、ちょっと何点かお聞きしたいんですけど、以前ここに先ほど話がありました地域包括ケアシステム構築促進事業費というのがこちらのところにあったんですけど、先ほどの一般介護予防のほうに入るようになってたんですけど、その変更したのは何か理由があるんですか。

**○梶藤介護福祉課長** こちらの事業につきましても、従来は単市事業のほうで組んでたんですが、サロンの立ち上げに係るもので介護予防事業に資するものというところ、こちらについても県のほうへ照会をさせていただいた上で補助に当たる対象にできるということを確認しましたので、今回こちらの一般介護予防事業のほうでの計上にさせていただいております。

**○守井委員** それから、その下の20の扶助費の中で家族介護支援クーポンというのが出てるんですけど、昨年と同じ144万円で計上されてるんですけど、これ実際はどんな運用がなされてるのかなと思うんですけども、いかがですか。

○梶藤介護福祉課長 介護支援クーポン券交付事業でございますが、要介護3以上の在宅で介護をしている方へのクーポンになります。実績としましては、令和6年度実人数で29人、令和7年度は現時点で33名の方が御利用されております。在宅での介護もされてる方が今後も増えるという見込みは立てておりますが、現在の予算額の中では対応できるという人数だと思っておりますので、同額を計上させていただいております。

○守井委員 44ページ、45ページのところの職員の数の関係なんですけれども、一般職が33人のうち、会計任用職員以外19人、それから会計年度任用職員が14で33人というような形になってるんですけど、今年度の役員数が45ということで、その差額12人が何らかの役員か審査委員になってるのかなと思うんですけども、その12人の内訳はどういう形になってるのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 一番上の特別職のところにある45人の人数につきましては、こちらはいわゆる審査会の委員さんとか、策定委員さんの人数がこの特別職に当たるものでございます。

○守井委員 分かりました。それで、その内訳分かるんですか。

○梶藤介護福祉課長 地域密着型サービスの運営協議会が8名、それから介護保険事業計画策定委員が12名、介護認定審査会が20名、地域包括支援センター運営事業の協議会の委員さんがここが5名です。45名となります。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第9号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第16号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第16号令和8年度備前市病院事業会計予算について審査を行います。

質疑を希望される方は挙手で願います。

歳入歳出一括で願います。

○守井委員 議案第16号令和8年度備前市病院事業会計予算というところの1ページ目のところで、年間患者延べ数とかと1日平均患者数を今年度についての積算の根拠になるところが計上されております。例えば入院事業の備前であれば休日2万4,455人、日生が2万7,010人、吉永が1万6,425人、それぞれ備前が増加し日生は若干減じており吉永は昨年と同等と

いうふうなことで外来者数も予定をしております。その年間の利用者数についての見通しなんかについての見解をお聞きしたいなど、分かれば教えていただければと思います。

あわせて1日平均患者数が積算根拠かなという感じになっておるんで、そのあたりから日数掛けてできてるんじゃないかと、見解が分かればと思います。

**○藤澤病院総括事務長** お答えいたします。

まず、総括的なことで言いますと、先ほど委員がおっしゃられたように入院患者数につきましては備前病院のほうで少し増で、日生病院で大体同じの数になっており、吉永病院につきましては同数としております。外来患者数についても、備前病院で減、日生病院で減、吉永病院では昨年度当初予算と同数としております。こちらにつきまして、おおむね現状の患者さんの1日平均患者数の根拠としまして、それ掛ける日数ということになっております。おっしゃられるとおりでございます。

**○守井委員** 現況が大体このぐらいになっておるというところを見通して来年令和8年度検討したということで理解しとってよろしいでしょうか。

**○藤澤病院総括事務長** 現状プラスもう少し目標としたいところも加えての数としております。

**○立川委員** 個人的にはあれなんですけど、立場上ちょっと大変残念に思っております。といいますのが、病院会計さん、これ今年の予算はマイナスですよ、当初計画からマイナスというところで大変ふがないなというのが最初の思いなんですけど、営業収支を見ますと入りのほう収入のほうで5億7,300万円、それに対する費用のほうで5億9,800万円、これが当初今おっしゃられた人数等々を考慮して出された数字というところで大変残念な思いでしかありません。これ皆さん方、放っとしてもお給料、賞与、保険当たりますので、その辺は民間とは違うというところで、民間ですとこれやるともうお分りのとおりに給料当たりません。ボーナス当たりません。減額というところの事業になります。

今回ちょっと1点お聞きしておきたいのは、まずここの診療報酬の改定で3.09、総合でもう発表されておりますので、賃上げ1.7、物価高1.29、DX機能アップで0.25、合わせて3.09で、薬価のほうだけはマイナスになっておりますが0.8、これ3.9です、人件費がほぼ人件費で来るんですけど、これを加味した予算になっておるのでしょうか。おらないのでしょうか。

**○藤澤病院総括事務長** 先日国のほうから診療報酬の改定率が発表されたのですが、この予算策定の段階ではまだパーセンテージ等も示されておりませんでしたので、これぐらいであろうかというところの数値で入れております。多少加味をしてはおりますが、正確な数字ではございません。

**○立川委員** 診療報酬約40億円と計算して、3%上がったとして1,000万円見当、人件費として出てくるのかなという思いはしておりましたんで、それでもちょっとトータルで足りないですよね。これ先ほどのお話もあったように、何か考える時期に来とんじゃないですか。近隣の

病院見ても統合であったり玉野なんかもそうですけど、これ考える時期に来てるような気がしてしょうがありません。これ改善計画を書いておられるように、患者さんを増やして経費を節減して利益のというところの繰り返しだろうと思うんですけど、本当にその気があるのかなという思いを最後に申し上げておきます。

といいますのが、本当に患者さんさっき言われたように公共交通さんいらっしゃいますけど、一緒なんです。公共交通利用したいんです。利用できないんです。ところが、ニーズとしては病院というのは必ず上位に上がってくるんです。再々申し上げておりますが、民間では患者さんの送迎を頻繁にやっておられます。市立病院やりますかと言ったらやりませんということなんで、要は来てもらって、いろんな点数がアップして診療報酬いただけるわけで、来てもらわないと始まらないんです。訪問行かれるかと言ったら管理者さんは本当に地域医療に頭が下がるぐらいの思いで、自分はお休みでも患者さんところに行っておられたりして、もう本当ありがたいなと思ってますけど、病院事業全体として考えるとどうなのかなということのを非常に思います。

患者さん寄せてきましょう。皆さん方部署替わられたらそれまでなんですけど、本当に病院死活問題になってきますんで、今から、ないんですから、アップする要素が。先般みたいに特殊な要因でコロナがありましたけど、もうそういったところ異常な感染症があればまたあれなんでしょうけど、そう思われませんか。その点どうなんですか。改善する余地ないですか。病床数を減らして統合、医療支援を集めると、もう一つ乱暴な言い方したら3次医療つくったらいいんです。救命救急つくったらいいんです。患者さん来ますという過渡期に来ていると私は思いますので、今後これ好転する材料、ちょっとお聞かせいただけたらと思いますが、どっかにこれに活路を見いだすというのをお知らせいただけたらと思います。

**○藤澤病院総括事務長** おっしゃられるとおり、赤字で予算を組んでおることに対しては大変申し訳なく思っております。今回の診療報酬改定におきまして、吉永病院で少し検討しておりますのは地域包括医療病棟というものが前回の診療報酬改定のときに出来上がりました。こちらの包括算定にはなるのですが、非常に点数の高い病床となっております。

こちらにつきまして、ただ前回の診療報酬改定のときには非常に要件が厳しくございまして、現在ではちょっと満たせないかなというところでいろいろ議論していたところですが、このたびの診療報酬改定多少要件緩和されるということで聞いておりますので、その辺で導入が可能かどうかしっかりと検討してまいりたいとは思っております。一つには、そういうところです。

**○立川委員** 本当にそうだと思います。だから地域包括病床もされてちょっと点数もアップしたんですけど、やっぱり絶対数が医療介護員のほうへの機能分化進めていくとか、そうしないと病院自身、大変失礼な話ですけど、幾らでもやればやるだけ費用のほうですけど赤字が増えていくと、赤字がちょっと15億円が12億円ぐらいに減ってと思ってたらまた今度16億円、各病院の単発で見ますと5,000万円、6,000万円の年間欠損というところで、何も考えないのかなと思って今お聞きをしました。本当患者さん来られるか行くか、どっかしないと思う

にもならないんです。近隣御存じのとおり、いろんな方法をやっておられます。本当に地域で必要な病院なのかな、国保で必要な病院なのかなというのを見直す時期に来てるんじゃないかなと思いますので、その辺しっかり御検討いただけたらと思いますので、それ以上は申しません。よろしく願いをいたします。

**○守井委員** 今年度は国の報酬が上がるというところで、そのほかの薬価の問題もあったりして多少改善されるんだろうなというところが期待される場所なんですけども、そういうなんを含めて、それにしても収入と支出の関係が1億9,588万5,000円になっておるので、上がったとしても5,000万円ぐらいの赤字になってしまうというところが一番最初に先ほど話しましたが、お客さんが来ていただかなければいけないというようなことだろうと思います。けども、地域医療、地域で住んでいく以上、近くに病院があるということ私たちの健康のために必要なものなので、今後とも頑張ってもらいたいと思いますので、まず1点はその診療報酬を期待したいというところが1点目。

それから、キャッシュフローを見させていただいて、気がついたところを分かる範囲でお答えいただきたいと思うんですが、15ページ、全体の分なんですけど、資金期末残高が8億5,000万円ということ減ってくるという、これもまた8億8,000万円、3,000万円ほど減額になるんですが、令和7年度の予算では期末残高が12億7,771万1,000円あって、令和7年度予算の話の中なんですけど、末で11億5,989万3,000円ありますよという予算だったんですが、この8年度の期首の残高が8億8,727万2,000円というところで年度途中で変わってきたような形になっただけなんですけど、令和6年度の決算見たいなと思って調べようなんですけど、そこが分からないんですが、7年度はまだ決算が出てないからこの数値自体が期首残高が8億8,727万2,000円というの、そこはどこの資料によってこういう値になるのか、教えていただければと。令和7年度の期末残高が11億5,989万3,000円になっただけなんですけど、そこはどなんなんでしょうか。15ページです。

**○藤澤病院総括事務長** キャッシュフローにつきまして、ずっと前年度からの数値引き継いでいっているものではあるんですけど、決算のときに変わってしまいます。予算で動いていたものが決算のときに動くんですが、令和7年度におきまして補正予算を1度しております。令和7年度の補正予算の際に令和6年度の決算の数値を引き継いで、こちらのほうでキャッシュのほうに変更になっているということです。こちらの8年度当初予算の期首の資金残高というのが、こちらの補正予算で作成したときの期末残高のほう引き継いでいるという形になっております。

**○土器委員** 病院の収入のことなんだけど、二十何年前人間ドック行きようなんです、1泊2日の、人間ドック受けたら今でも収入があるんじゃないかと思うんですけど、どんなんでしょうか。

**○藤澤病院総括事務長** おっしゃられますとおり人間ドックにつきましては自由診療的な部分がございます、やっぱり収入アップの部分では検診を多く受け入れるというようなアドバイスのほうもいただいているところです。検診の数を多く受け入れるようにはしているんですけど、通常の

診療もございますもので、ちょっと数のほうは上限があるというところで、そちらのほうにも今後しっかり取り組んでまいりたいとは考えております。

○守井委員 同じくキャッシュフローの関係で老健外の関係のキャッシュフロー見させていただいてるんですが、22ページ、23ページの関係で資金の期首残高が462で期末残高が5というようなことになってるんですけど、何か大変なことになるのかなという感じで思うんですけど、何らか改善できるような方法はないのかなと思うんですけども、対策を何か考えられとんでしょうかと思うんですが。

○武元備前さつき苑事務長 キャッシュフローのほうは5,000円ということで、令和8年度の当初も410万円ぐらい病院のほうから借入れして一時借入金のトータルで4,600万円ほど借入れということになるんですが、令和8年度の夏ぐらいに起債のほうの償還が全部終わりますので、そのあたりから今入所、通所とも好調で維持しておりますので、直近でも月1,000万円ぐらい老健のほう黒が出ましたので、その支払いが終わったら徐々に現金増やして行って今借りてる分も順調に返還できていくのではないかなと今は考えております。

○守井委員 事故のないように、できるだけ安心な運営ができるように検討していただきたいと思います。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第16号の審査を終わります。

休憩に移ります。

午前11時49分 休憩

午後 0時59分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 議案第18号の審査 \*\*\*\*\*

引き続きまして、議案第18号令和7年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を審査いたします。

議案第18号について質疑を希望される方は挙手で願います。

歳入歳出一括でお願いいたします。

○守井委員 保険給付費のところ13ページですけど、負担金補助及び交付金のところの療養給付が9,610万6,000円増額になっておるといところで、23億3,070万円からすればちょっと1.何%ぐらいな感じかなと思うんですけど、これ実績によるとなってるんですけど人数によるんか、それとも単価か、そこらあたりはどういう実績なのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○阿部保健課長 医療費の実績の伸びによります。

○守井委員 医療費の実績ということは、医療費のそれぞれの単価が上がったという理解ですか。

○中西委員長 ここで守井委員が伺ってるのは、単価なのか人数なのかといところをお伺いしてるわけです。

○阿部保健課長 人数というよりも、1件当たりの医療費が伸びています。

○守井委員 次の出産育児諸費のところなんですけど、財源更正というようところで国、県の支出金がその他というようなことになっておるんですけど、基は何の財源だったんでしょうか。一般財源が216万9,000円とその他財源が433万4,000円が国、県の支出金に変わりましたということで財源更正なんですけれども、ここのその他の財源というのは何の財源だったんでしょうか。15ページです。出産育児諸費の保険給付費のところ。

○阿部保健課長 歳入のほうで県の繰入れが増えてますので、そちらに充てているところが多くなっていることによります。

○守井委員 14、15ページの2款の保険給付費のうち、4項出産育児諸費の1目出産育児一時金650万3,000円が補正額はゼロで理由は財源更正をしましたということなんですけど、プラス・マイナス見ましたら補正額の財源内訳、特定財源その他433万4,000円と一般財源216万9,000円がそれぞれ減額となって国、県の支出金ということで財源更正されてるんですけども、一般財源というのはわかりますけども、その他の財源というのはどの財源を使われた当初の予算だったんでしょうか。まちづくり応援基金とか、ああいう形のその他じゃないかなという感じでは思うんですけど。

○阿部保健課長 433万4,000円は一般会計からの繰入金となります。県補助との組替えになります。

○中西委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第18号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第22号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第22号令和7年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を審査いたします。

質疑を希望される方、挙手をお願いします。よろしいですか。

○守井委員 9ページの後期高齢者医療保険料の歳入の後期高齢者医療保険料現年分6,000万円の増額となっているんですが、これも実態によるということなんですが、実態はどういう形での実績によるんでしょうかということですが。

○阿部保健課長 まず、後期高齢の方の年金額改定により当初見込んでいたよりも年金の伸び率が高かったというところで、一人一人の収入増という形が積み上がって今回の増額となっております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第22号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第23号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第23号令和7年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を希望される方は挙手で願います。よろしいでしょうか。

○守井委員 先ほどの当初予算でもちょっと話が出たんですけど、22ページ、23ページの単市地域事業支援事業費、一般管理費294万5,000円のうち、73万6,000円の減額のうち、地域包括ケアシステム構築促進事業補助金が38万6,000円減額ということになっております。実績予定はどうだったんでしょうか。これがサロン等の促進事業という形になってると思うんですけど。

○梶藤介護福祉課長 地域包括ケアシステム構築促進事業補助金でございますが、当初では新規のサロンの立ち上げを6か所予定しておりましたが、今年度につきましては1か所の立ち上げと

になりましたので、それに伴い減額をさせていただきました。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第23号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第34号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第34号備前市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書26ページをお開きください。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。挙手で願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第34号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第35号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第35号備前市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第35号について質疑を希望される方は挙手で願います。

○守井委員 この文面を見ましたら、ほとんど文面も変わってないんですけど、ただ頭のところの法何条の規定によるという文面がついてる形になっただけですけど、それは何をどういう具合な意味をしてるのかなと思うんですけど、分かる範囲で教えてください。

○竹林こどもまんなか課長 こちらの条例改正につきましては、主な目的としましては新旧対照表のほうで見ていただきますと30ページになります。

その中で、今回の主な目的については（3）第2条の第3号になりますが、乳児等通園支援の利用定員の設定に関することというのを盛り込むために改正をしております。それ以外の項目につきましては、表現を調整して統一感を出したというところでございます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第35号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第36号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第36号備前市障害者医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第36号について質疑を希望される方は挙手で願います。

○守井委員 令和8年8月施行の老齢福祉年金制度の改正内容を反映するためというのがあるんですけども、内容はどういう意味合いになるんかを教えていただけたらと思います。

○藤森社会福祉課長 今回本案につきましては、条例第3条第2項第2号の障害者医療費給付における受給資格の判定において8月1日施行の老齢福祉年金制度の改正内容を反映するためのものでございます。

なお、令和3年度にも同じような国民年金法の一部を改正する条例ということで、同じような手続を踏まさせていただいております。令和7年税制改正によって特定親族特別控除が創設されたことに伴い、障害者医療費公費負担制度においては前年所得の額を必要とするということでありまして、それに伴って内容も今回の条例改正ということになります。

○立川委員 この内容で1か月前倒しという変更になっていると思うんですけど、これ何で1か月なのか、その辺ちょっと御説明いただけたらありがたいです。

○藤森社会福祉課長 条例のとおりなんですけども、障害者医療費公費負担金制度については7月から受給資格の判定ということでございまして、前年所得の額を必要とすることから4月1日ということにしております。受給者証の有効期限が6月末日であるというのもございます。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第36号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第37号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第37号備前市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議案第37号、質疑を希望される方は挙手で願います。

○守井委員 また50万円から65万円に引上げということなんですけど、予定の対象人数は大体何人ぐらいになることを予定されてるんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 税務課とも話をさせていただきながらなんですけど、このたび介護保険の基準の第5段階以下のところが対象になってくるということでございます。所得ベースでいきますので、令和6年度の所得ベースで換算した場合はおよそ120人ぐらいということ聞いております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第37号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第41号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第41号備前市病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を希望される方は挙手で願います。よろしいですか。質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第41号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第43号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第43号備前市高齢者住宅整備資金貸付条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

議案第43号について質疑を希望される方は挙手で願います。

○守井委員 これの利用された最終年度は何年ぐらいまで利用されたんでしょうか。もうかなり昔になって使っていないんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 分かる範囲ででございますが、昭和52年の貸付けが最後だというふうに考えております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第43号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第44号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第44号備前市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とし、議案第44号について質疑を希望される方は挙手で願います。

○守井委員 何か特殊な運営事業という感じで思うんですけども、現在運営されてる運営者は何社ぐらいあるのかなと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 こちら乳児等通園支援事業といいまして、通称こども誰でも通園事業というのが令和8年度から全国で正式に実施されるということで準備をしているところでございます。本市におきましては、現在令和6年度途中から令和7年度にかけまして試行ということで子育て支援センターのほうで事業を実施しておったところでございます。令和8年度の正式な実施に伴いまして、伊里の認定こども園のほうで実施を今計画しているところでございます。で

すので、直営での1か所ということで来年度検討、準備をしているところでございます。

○**守井委員** 私立が運営する事業かなという感じで思っておるんですけど、伊里の認定こども園が実際行うというようなことになりましたら、それなりの体制が整わないとなかなか難しいのかなという感じで思うんですけど、民間のほうでやられるようなことにはならないのでしょうか。

○**竹林こどもまんなか課長** 他市町村、大きいところが多いわけなんですけど、私立の保育園とかこども園とかがあるような市町村でしたら、そういったことも多々あるかと思います。

ただ、本市の場合、市立の認定こども園かプレーパークの会がやっております小規模事業保育の保育所しかございません。小規模保育事業のほうに打診もしてみたところ、今のところやる予定はないというふうなお話は聞いておりますので、ひとまず直営でということと考えております。

○**守井委員** 難しい事業だろうと思えますけど、それなりの手当てをしっかりとあげて事業うまく進むように支援してあげてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○**竹林こどもまんなか課長** 事業内容としましては、おおむね今現在もやっております一時保育とかと実質的にはあまり変わらない。こども園に通ってない、園に入っていない3歳未満の子供の通える場所、要するに預かりみたいな形になりますので、あまりこの乳児等通園支援事業だからといって特別に難易度が高いとか、そういったふうには担当としては考えておりませんが、こども園の現場の意見も聞きながら今後その4月以降は教育委員会の幼児教育課での所管ということにひとまずなりますが、そういったところと連携しながらやっていこうと考えております。

○**奥道委員** 56ページの第3条の2項です。ここに利用定員が書かれてあるんですけど、今どれぐらいの定員で考えられてますか。

○**竹林こどもまんなか課長** こちら昨年度末に備前市の子ども・子育て支援事業計画というのを第3期の計画を策定しております。そういった中で、こういった事業の定員も盛り込んで作成したところなんですけど、ひとまず伊里の認定こども園の中で5人の定員で実施を予定しております。5人の内訳としましては、ゼロ歳児が1人、1歳児が2人、2歳児が2人というような内訳にはなっております。

○**奥道委員** 57ページの第5条利用の申込みを受けたときという2行目です。そこに正当な理由がなければこれを拒んではならないとあるんですけど、ここに言う正当な理由というのは例えばどういうものを考えてらっしゃいますか。

○**竹林こどもまんなか課長** 今回の事業の対象者としましては、満6か月を過ぎて3歳未満の子供で認定こども園とかの入園をしてない子供だけが対象になっております。そういったところから、当然要件外れていれば拒むこともあろうかと思えます。

○**奥道委員** ここにいうところは正当な理由と書かれてるからもっと重々しいことを含めてこれに当たるのかなと今思ったんですけど、要するにお預かりする要件が大事というのか、それだけと言や、それだけなんですね。

○竹林こどもまんなか課長 想定としましては、災害等でそもそも施設が使えない、開いてない、そういった利用ができない日というのはあり得るかなと思います。あとは先ほど申しました定員が既に埋まっている場合は、仕方なく予約が受けれないとかといった事態は想定の内でございます。

○奥道委員 59ページなんですけど、第15条の2項のほうです。特定乳児等通園支援事業者はと、定期的に外部の者による評価を受けてその結果を公表せよというふうに書かれてあるんですけど、ここにいうところの外部、そして定期的に、これどう読んだらいいか教えてください。

○竹林こどもまんなか課長 現在私のほうで考えておりますのは、こども園のほうでもそういった外部からの評価というのが定期的にあるとは聞いておりますので、そういったところで兼ねてやっていただけたらなと考えております。

○奥道委員 具体的にその外部ということについてはまだ、こども園さんのほうから聞くということになるんですね、どこがするかというのは。

○竹林こどもまんなか課長 現時点では、そう考えております。

○立川委員 これ特定乳児という特定された場合、ゼロから3歳未満と私は理解はしておったんですが、先ほど課長のおっしゃるお話を聞いていると特定乳児等の通園は6か月から3歳未満ということなんですけど、それはそれでえんですか。特定がついたらゼロからになってると思うんですけど、その辺解釈どうですか。

○竹林こどもまんなか課長 この特定という言葉がついた部分というのが、法律上の子ども・子育て支援法の規定によります市町村長による確認という行政行為がございまして、その確認を受けた事業者が特定乳児等通園支援事業者という特定がつくということになっておりまして、子供の年齢がとかというのは一切関係がございせん。6か月から3歳未満というのは、これも法令で決まっておりますので全国で一律でございまして。

○立川委員 児福のほうでは満1歳に満たない者を乳児と、こども園対象ですよ、保育園の対象ですよ。その人とのすみ分けが今おっしゃったように1歳未満に満たない者の乳児、児福法上の、この子たちはこども園通っていないけれどもこの対象にはならないということになるわけですか。

○竹林こどもまんなか課長 乳児の中でも、根拠法令の名称は記憶に今入っていないんですが、たしか政令ぐらいでその1歳未満の子供の中で除かれる者として6か月未満の子供が除かれておりますので、そういうことで対象としては6か月を経過した者からということになっております。

○立川委員 そういうことになりますと、該当するかしないかというのはそこでお尋ねするんが一番早いと、うちの子供こんなやけどどうですかというお尋ねをすれば一番分かりやすいということに理解していいですか。

○竹林こどもまんなか課長 お尋ねいただいたら、もちろん6か月经過しているかどうかというのは生年月日で確認しますので、そういったところで大丈夫かと思っております。

○立川委員 そうしますと、この制度の通園支援事業、メリットといいますか、何でこれをしたらいいんですよ、これ2通りあると思うんですけど、子供たちにとってのメリット、それから保護者、親にとってのメリット、よかったら教えていただけたらありがたいんですが。

○竹林こどもまんなか課長 こども家庭庁が説明している話でいきますと、先ほど委員おっしゃられました子供に対してのメリット、定期的に通うことでいずれこども園所属したりする子供のいろんな慣れていくですとか、社会性、そういったところとか、そういった環境に慣れていくとか、そういった通う場というところでの子供に対してのメリットが言われたとおり1つ。それから、保護者も預けられる。

ただ、こども家庭庁が言いますところでは、あくまで子供が主体的に通う場というのがこの乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度です。保護者が預けたくて預けるケースというのは、従前から制度としてございます一時預かり、一時保育の事業という整理になっております。

○立川委員 もう一つ確認ですけど、これ例えばママ友たちのお話ができる場があったりとか、子供たち同士でそういう場が増えるというのは分かるんですけど、何か困り事があったり、これどうするのとか、これどうしたらいいのとか、例えばそういった相談業務なんかもこれ事業としてされるんですか。

○竹林こどもまんなか課長 そういった相談も受けるのが事業としても含まれております。

○奥道委員 62ページなんですけど、第30条の1項、事故発生の防止のための指針の整備が求められています。もうこれについても準備されているということによろしいんですか。

○竹林こどもまんなか課長 こちらにつきましては試行の段階で、必要な書類というのは順次整備をしておりますので、そういった中であつたんじゃないかと、ちょっと記憶が定かではないです、あつたんじゃないかと思います。

○奥道委員 仮になかったら、これをまた改めて大至急作るということになりますね。

○竹林こどもまんなか課長 当然そういうことになります。

○奥道委員 それから、運営上のことで申し訳ないんですけど、同じようにそこのページの一番、苦情解決という28条のところのこれ苦情受け付けるための窓口の設置、それから必要な措置と書いてあります。これもやっぱり同じように、試行の段階からもう用意されているということによろしいんですか。

○竹林こどもまんなか課長 これにつきましては、やはり事業者直営ということもございまして、当然に担当課がまずはその苦情の対応窓口と考えておまして、例がないわけなんですけど、現状では、子育て支援センターで実施しておりますが、何かあれば当然所管であります私どもこどもまんなか課が窓口となって対応するというつもりで制度設計としてはしております。

○奥道委員 結局その苦情を受け付けるというても、保護者から園のほうへ当然苦情は行くと思うんです。そして、その後の流れも書いてあります。最終的には担当課のほうから保護者のほうへの直接対応ということになって、園のほうはちょっとこっちへ置いとくという形になるのじゃ

ないかと思うんですが、そういう形になるわけですか。

○**竹林こどもまんなか課長** 実際には具体的な何か起こってから、その状況に応じて対応ということになるかと思しますので、園の側で何かあったときに何も知らないよというのはなかなか現実的には難しいのかなと、やはり一緒に動いていくような形、8年度以降はその所管としましては幼児教育課と園、園長先生なりというところで対応していくんじゃないかなというのは考えております。

○**中西委員長** ほかにはございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第44号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 請願第20号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、請願第20号今こそ選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書提出に関する請願、岡山弁護士会からの請願を議題といたします。

請願第20号について発言を希望される方は挙手で願います。

○**守井委員** この問題は、今日本政府の間でもいろいろ議題になっております。私としては、趣旨採択でいいのではないかなと思っております。

○**土器委員** 前も私は採択と言うたんだけど、今回も採択したらいいんじゃないかなと思います。

○**中西委員長** 趣旨採択、採択の意見がありました。

○**青山副委員長** 令和3年6月の議会で出たもので、私もそのとき採択ということで採択になったと思うんですけど、これは法律上のいろんな問題もあると思うんですけど、最上位の憲法のほうで人権というところで認められてるんで、私は採択すべきだと思います。

○**中西委員長** ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

請願につきましては、今期私どもの任期の間では今回が最後の委員会になるかと思っております。今回で結論出してあげないと、次回の委員会に送るといことはいかなものかと思っておりますので、請願の採決を行わなければならないということになります。ほかに発言がなければ、採決という行為に移ってもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

請願第20号を採決いたします。

なお、採決は、まず趣旨採択について行い、趣旨採択されなかった場合は採択について採決を行います。

いま一度申し上げます。採決については、まず趣旨採択について行い、趣旨採択されなかった場合は採択について採決を行います。

それでは、採決いたします。

趣旨採択に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数でありますので、本請願は採択について採決を行います。

本請願は採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、請願第20号は不採択と決しました。

少数意見留保の希望があればお願いいたします。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で請願第20号の審査を終わります。

審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午後1時44分 休憩

午後1時58分 再開

○中西委員長 それでは、審議中途でしたが、委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 報告事項（市民生活部）\*\*\*\*\*

○岡村環境課長 環境課より使用済み活性炭搬出の進捗状況につきまして御報告させていただきます。

前委員会にて1月30日現在の搬出状況について御報告いたしましたが、新たに2月20日に16個のフレコンバックが搬出され累計で428個、残りが152個となったことを御報告いたします。

○守井委員 月に1回という形で最終的な予定はこの間もお聞きしたんですけど、それはまだいつですというようなことを予定することはまだ無理ですかということなんですけど、いかがでしょうか。

○岡村環境課長 搬出完了時期につきましては、岡山県のほうからお聞きしておりませんので、未定でございます。

○立川委員 回数はということだったんですけど、これフレコンが16個というのは例えば17個にするとか、18個にするとか、その増量も駄目なんでしょうか。

○岡村環境課長 13トンのトラックで搬出のほうしております。そのトラックに乗る袋数が16袋ということで、1車ずつ出ているという状況でございます。

○立川委員 1台に積むのが16個と、2台やったら32個ですよね。そこら辺よろしく願います。

○岡村環境課長 クリーンセンター備前の2号炉焼却炉において、2月16日に耐火物の一部が落下したため修繕に必要な予算を最終日に上程のほうをいたしますので、よろしく願いいたします。

○立川委員 先ほどクリーンセンター2号炉の崩落ということなんですが、修理で対応可能な感じなんですか。

○岡村環境課長 高さが約60センチ、幅が1メートルの物が落下したということで、今予算のほうを上程させていただき金額が79万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

○立川委員 そのぐらいの金額と規模で済めばよかったですけど、事業に差し支えるというようなことは考えなくていいですか。

○岡村環境課長 焼却に、今のところ影響が出るとは考えておりません。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 所管事務調査（市立病院・保健福祉部）\*\*\*\*\*

所管事務調査に移ります。

皆さんのほうから希望の題がありますか。

○青山副委員長 これ市民からの問合せというか、声なんですが、備前病院の人工透析の現状はどんなのかと、担当でされてた医師の方が退職されたということでちょっと心配されてるんで、その分について分かることあれば教えてください。

○小野田備前病院事務長 備前病院のほうで透析を主に担当していました医師のほうで定年退職を迎えることになりました。今後の体制としましては、内科の医師のほうでこれまで透析の経験がある医師でありまして、その医師を中心にやっていくんですが、やはり専門的な知識で診察も必要ということで、岡山の川崎総合医療センターのほうから月に3度専門医を診察のほうに招いて今後の診察に当たっていく予定です。

○青山副委員長 それじゃ、今までやっておられた診察、それから透析事業というのはもうそのままお伝えすればよろしいですか。

○小野田備前病院事務長 診察等につきましては、これまで同様の診察で問題ないと思います。

○立川委員 せっかくの機会ですので、申し訳ありませんが、感染症のお話を、インフルがやっぱり、コロナもちよっときついに聞いております、岡山県。その辺の状況分かりましたら、課長御報告いただけたらありがたいんですけど、インフルとコロナと。

○阿部保健課長 コロナのほうは、2週連続減少していると聞いてます。インフルのほうは、まだ警報状態が続いてまして、先日も伊部と東鶴山小学校が休校に入っていると伺っております。県のほうとしても、まだ警報のほう発してるという段階です。

○藤澤病院総括事務長 インフルエンザにつきまして、一旦収束しかけてたものの、また増えたということで、型が違うものが流行しているのではということですので、まだまだちょっと気をつけねばならない時期に入ってると思います。

○立川委員 学校も2校今休校、休園、ちょっと分かりませんが、被害が出てるところで、保健課さんとして何か広報できることがあったらしていただけたらありがたいのになと、ホームページもわかりですけど、しっかりその辺予防のお願いをしていただけたらと思うんですが、いかがですか。

○阿部保健課長 12月に1度LINEのほうでインフルの警報のほう発しております。それ以来、注意喚起しておりませんので、検討したいと思います。

○土器委員 梶藤課長にお礼とお願いしたいことがあるんです。伊部の東区会です、町内は12町内、それで人口は1,650人なんですが、そして今専門部をつくってます。専門部をつくってるんです。5つの専門部つくってるんですが、その中の一つ福利厚生部です、地域支え合い事業ということで声かけや安否確認、孤独死ゼロ、自分らしい生活できるような感じということで取り組んでいただきました。一応去年の3月11日からして、このあれに一応済んだんですが、うまくいろいろ行きまして今後とも指導のほうよろしく申し上げますと同時に、今度は町内会が話を進めていくようになりますので、ぜひ今までどおりアドバイス指導のほうお願いします。

○梶藤介護福祉課長 大変地域の方にお世話になりまして、3月からちょうど1年です、ほとんど毎月のようにお話を重ねさせていただいて、もともと伊部にあった支え合いのカードであるとか、緊急連絡先の名簿を作るとかというところも一緒にさせていただいたところです。今後はそれを地域の中に定着させていくところが大変重要だと思っておりますので、また伊部の東の地域の方と一緒にさせていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○土器委員 こちらこそ、ありがとうございました。

○立川委員 ちょっと私がぼやっとしてよう見つけんかったんですけど、一般質問でもお尋ねした重層的支援整備体制についての予算がどこかついておたら教えていただいたら、事業内容等分かれば教えていただければ大変ありがたいんですが。

○藤森社会福祉課長 委員おっしゃられるものにつながる予定で今準備進めとるのがございまして、これは生活困窮者自立支援法に基づいた自立相談支援事業というのを当初予算書の96ページから97ページの社会福祉士の自立相談支援事業委託ということで今年度8年度予算として計上させていただいております。

○立川委員 自立相談というところで、本当に地元で応援していただいている民間の方もかなり高

齢ですし、どんどんそういった民間の人も協力しづらくなるんで、ぜひともそういったところで人材とか組織とかしっかりお願いしたらなと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、所管事務調査を終了したいと思います。

以上で厚生文教委員会を終了するわけですが、最後に委員の派遣について御提案を申し上げたいと思います。

日生運動公園について、修繕等度々議論になってきております。つきましては、2月定例会中の文教委員会開催日3月5日木曜日の午後1時半より現地視察を行いたいと思います。

今回当初予算の中でも久々井の運動公園もついていますけど、浜山の運動公園ではテニスコートが予算化されているわけです。担当課からも施設についてはしっかり見ていただきたいという御要望もありましたんで、最後に現地視察を行いたいと思います。

午前中は議案審査、所管事務調査を委員会室で行い、昼食を日生で取り午後現地視察をしたいと思います。つきましては、議長に対し委員派遣の要求を行いたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議なしと認めます。それでは、派遣委員については全委員を対象とし、実施日については令和8年3月5日木曜、派遣先については備前市日生運動公園、調査事項については運動公園の現地視察ということで委員派遣に関する手続につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で本日の厚生文教委員会を終了いたします。

皆さん、どうもお疲れさまでした。

午後2時15分 閉会